

## 建築技術指導員（会計年度任用職員）募集要項

愛媛県教育委員会事務局では、県立学校の施設整備及び長寿命化・老朽化対策を円滑に推進するため、建築技術指導員（会計年度任用職員（特定業務職員））を次のとおり募集します。

### 1 採用予定人員

1名

### 2 業務の概要

- (1) 県立学校の施設整備に係る指導及び助言に関すること。
- (2) 県立学校の長寿命化・老朽化対策に係る指導及び助言に関すること。
- (3) その他教育長が指示する建築関係事業の指導及び助言に関すること。

#### 【具体例】

技術指導全般、工事進行管理、設計審査、完成検査、12条点検等

### 3 応募資格

- ・ 1級又は2級建築士
- ・ 設計又は工事監理業務の実務経験を有すること。
- ・ Word、Excel などパソコンを使用して資料の調製ができること。
- ・ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しないこと。

### 4 勤務条件等

- (1) 身分  
地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
- (2) 勤務場所  
愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課（松山市一番町四丁目4-2）
- (3) 任用期間  
令和7年4月1日～令和8年3月31日  
勤務成績が良好であれば、最大2回まで再度任用されます（最長令和10年3月31日まで）。

その後も公募による任用選考を受けることができます。

※任用回数、年齢による応募制限はありません。

#### (4) 勤務条件等

##### ① 勤務時間等

- ・ 週29時間
- ・ 時間外勤務及び休日勤務があります。
- ・ 勤務時間の割振りは、相談の上決定します。

#### 【例】週4日勤務

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 月・火・木曜日 | 8時30分～17時15分（休憩60分） |
| 金曜日     | 8時30分～15時15分（休憩60分） |

② 休憩時間

12時00分から13時00分

③ 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）及び別途定める曜日

④ 休暇

ア 年次有給休暇

10日

ただし、継続して任用される場合は、愛媛県会計年度任用職員管理要綱の例により、期間に応じ加算して付与されます。

イ その他休暇（夏季休暇、忌引等愛媛県会計年度任用職員管理要綱の例による）

⑤ 社会保険

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険が適用

(5) 給与

① 基本給

職員の給与に関する条例別表第1行政職給料表3級10号給から同表3級18号給までの各号給の額の範囲内で決定します。

【具体例】

行政職給料表3級10号給の場合：203,502円（271,921円×29時間/38.75時間）

② 通勤費用の弁償

会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給

③ 超過勤務手当

会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給

④ 期末手当、勤勉手当

会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給

⑤ 退職手当

支給しない。

⑥ 昇給

4月1日に勤務年数に応じて昇給

⑦ 賃金の締切日

毎月末

⑧ 賃金支払日

当月21日、土日の場合は、その直前の平日

⑨ 賃金の支払方法

口座振替

(6) 服務

- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務

- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業への従事等の制限（※兼業を行う場合は、所属長に届け出ること。）

## 5 選考基準等

### (1) 選考方法

建築技術指導員任用選考 応募申請書の記載内容及び面接試験により審査を行います。面接試験の詳細は、別途連絡します。

また、選考結果は書面又は電話等で連絡します。

なお、応募書類の提出や面接に要する実費は応募者の負担とします。

### (2) 選考基準

- ① 業務を遂行するために必要な専門知識や業務経験、能力を有しているか。
- ② 県立学校、施工事業者、県関係機関等との連絡調整を円滑に行う能力を有しているか。
- ③ 協調性、謙虚さ、コミュニケーション能力をはじめ、協働して業務を遂行するための能力を有しているか。
- ④ 業務に対する熱意や責任感を有し、公務員としてふさわしい倫理感を備えているか。

## 6 応募方法等

### (1) 応募締切

令和7年3月12日（水）17：15 ※当日必着

### (2) 応募方法

次の書類を一つの封筒に入れ、応募締切の期日までに、7の「問い合わせ先」へ郵送又は持参してください。

なお、応募書類は返却しません。ただし、個人情報等の機密保持には十分配慮します。

- ① 建築技術指導員任用選考 応募申請書（様式）
- ② 履歴書（市販のもので可）
- ③ 1級又は2級建築士免許証の写し

## 7 問い合わせ先

愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課 担当/田中

住 所 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2

電話番号 089-912-2950（受付時間：平日の8：30～17：15）